

令和5年度 第1回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日時 令和5年4月7日(金) 13時30分～16時00分
- 2 場所 市役所本庁舎 5階 研修室
- 3 出席者 委員12名(欠席2名)
対 面：池田、宇佐美、大西、小林、高尾、田中(寛)、中林、
山元
オンライン：糸賀、川淵、坂上、田中(孝)
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 議題
(1) 健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)について
(基本目標4・7・8、健康な行政経営)
- 3 その他
- 6 会議資料
資料 1 : 健康都市やまと総合計画・後期基本計画(案)

【議 事】

- 会長 : 議題(1)健康都市やまと総合計画・後期基本計画骨子(案)について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料1について説明】**
- 会長 : まず、基本目標4について委員の意見を伺いたい。
- 委員 : 資料1の3ページ、めざす成果4-1-1の指標『「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募数』について、児童生徒の数が年度によって変動するので、応募率に変更した方が経年の推移を見るのに適切であると施策評価の際に提案した。応募数のままとする理由は、応募はあくまで児童生徒の主体性によるものであり、応募率を指標とした場合、目標値の達成に向けて学校側から児童生徒に働きかけるようになる可能性があるため、とのことだが、それは応募数でも、目標値を設定している以上、同じことが言えるのではないか。また、強制するようなことがなければ、学校側が児童生徒にコンクールへの応募を働きかけることは何ら問題ないと思う。
- 事務局 : 児童生徒の自主性を重視している中で、応募率に変更すると、各学校の応募状況がより明確になる懸念があるのではないかと思う。また、コンクールの全国的な指標としても応募数を設定しており、大和市の状況と比較しやすい点も考慮すると、前期基本計画同様、応募数のままとしたい。
- 委員 : コンクールの全国的な指標と大和市のめざす成果を計るための指標は、全くの別物であり、同一にする必要はない。図書館を使った調べる学習に取り組む児童生徒を増やすことが目的なのだから、児童生徒数の増減に影響を受けない応募率に変更し、経年で状況を正確に把握していくべきだと思う。
- もう1点、資料1の3ページ、めざす成果4-1-1の指標『教科書や本などと同じようにPCを活用できる』と答えた児童生徒の割合』について、質問が曖昧で、どれだけの児童生徒が的確に回答できるか疑問である。
- また、GIGAスクール構想の取り組みが進められる中、児童生徒だけでなく、教員の情報活用のスキル向上は全国的な課題となっている。施策評価の際に、教職員の情報リテラシー向上のための施策が必要であり、その施策に基づく取り組みの量を計る指標として情報処理に関する資格所有者の割合や、研修受講者の割合といった教員側の指標も設定すべきと述べたことに対し、教職員のスキル向上は結果的に児童生徒の情報活用力向上につながるため『教科書や本などと同じようにPCを活用できる』と答えた児童生徒の割合』で代替できるとの考えのようだが、この指標では十分ではない。
- 事務局 : ご意見いただいた点を踏まえて、再度、所管課と調整させていただきたい。
- 会長 : 「『教科書や本などと同じようにPCを活用できる』と答えた児童生徒の割合』という設問は、文部科学省などが主導し全国的に設定しているものか、それとも大和市独自で設定するものか。

- 事務局 : 所管課に確認する。
- 会長 : 現在、教科書や本などとPCの役割は異なるのではないか。教科書や本を補完する道具として、PCを十分に活用できているかを質問すべきである。また、質問する対象を小学校1年生から中学校3年生までの中でどのように設定するのか、どのようにアンケートを行うのか、指標の増減が何を意味するのか、それらの点についても所管課と調整し、明確に示してもらいたい。
- 会長 : 資料1の3ページ、めざす成果4-1-2の指標「特別支援教育センターで扱った特別支援や発達に関する保護者や学校からの延べ相談件数」について、多い方が十分に対応できていることを表しており、良い結果と言えるのか、それとも少ない方が既に支援が行き届いていることを表しており、良い結果と言えるのか、判断が難しい。少ない方が社会としては良いのかもしれない。この指標の増減の善し悪しをどのように考えているのか。めざす成果1-2-1「休日夜間急患診療所の年間患者取扱件数」など、他にも増減の善し悪しの判断が難しい指標があると思う。
- 事務局 : 相談に十分に対応できる規模の体制となっているかを検証するための指標と考えている。後期基本計画においては、そのような観点から相談件数等、数値の増減で善し悪しを判断することが難しい指標の目標値の設定理由を見直したいと思っている。
- 会長 : 資料1の3ページ、めざす成果4-1-2の特別支援教育センターの注釈に、教職員の研修にも取り組む旨の記載がある。行政活動の指標としては、特別支援教育センターを開設したことにより、研修をどの程度実施したのか、研修を受講した教職員がどの程度増えたのかということに関する指標を設定しても良いと思う。
- 事務局 : 後期基本計画の策定に向けて、指標を設定する目的や意味をしっかりと検討していきたい。
- 委員 : 資料1の2ページ、「現状と課題」の4つ目について、前期基本計画では記載されている、日本の歴史や伝統、文化等について理解を深めることも重要であるとする旨の文言がない。自分の国の歴史や文化を知っていることは、外国人とコミュニケーションを取る上でも重要なことだと思う。
- 事務局 : 歴史や文化を知る取り組みについては、子どもだけを対象としたものではなく、主に個別目標7-2に記載している。総合計画では、一つの事業の内容が、複数の基本目標、個別目標、めざす成果にまたがる場合がある。その点については、前期基本計画を策定する際にも審議会からご指摘いただいたため、前期基本計画では、各めざす成果において「関連するめざす成果」を記載している。
- 会長 : 大和の歴史や文化を継承していくためには、まず児童生徒にしっかりと教えていくことも大切である。総合計画の施策を立体的に示すという点から、個別目標4-1と7-2を明示的に関連付けると良いのではないか。

- 委員 : 資料1の4ページ、「取り組み方針」の3つ目に「子どもが関わる交通事故の防止に向け、通学路等の安全確保に努めるとともに、交通安全教室などを通し、広く意識啓発を行います。」とある。最近では、キックボードの事故がマスコミに取り上げられることが多い。子どもが乗るものは電動ではないものの、ブレーキがないものも多い中、今後キックボードに乗る子どもが増えることも考えられるので、交通安全教室でキックボードの指導を行う等、新たな対策の方針を記載してもよいと思う。また、前期基本計画で設定している指標「子どもの交通事故の市内発生件数」の目標値は、市内全体の交通人身事故に対する子どもの交通事故割合としては7.9%となるが、交通安全教室による啓発活動等を行っていることや既に令和5年度の最終目標を達成していることを踏まえると、後期基本計画においては、もう少し目標値を下げてよいと考える。
- 事務局 : 施策評価で同様のご意見をいただいた後に所管課と調整を行ったが、コロナ禍による外出自粛に伴って事故件数が減っていることも考えられるため、目標値については慎重に検討したいとのことであった。具体的な目標値の設定については、答申を受けた後に検討していく予定である。
- 会長 : 今年4月1日から、大人も含めた自転車のヘルメット着用努力義務化がスタートしたので、交通安全に関する取り組みに関連する指標としてヘルメットの着用率を設定することも考えられる。
めざす成果4-2-1の指標「子どもの交通事故の市内発生件数」で言う「子どもの交通事故」の具体的な中身は何か。人身事故や物損事故だけの件数、自損事故も含む件数等、子どもの交通事故の定義を示した方がよい。
- 事務局 : 所管課に確認する。
- 会長 : 続いて、基本目標7について審議したい。
資料1の7ページ、「取り組み方針」の5つ目に、学びを支える人材や団体の育成に取り組む旨の記載があるが、外国につながる子どもに対する学習支援を支える人材の育成も含まれているのか。
- 事務局 : 子どもの教育に関わる施策については、外国につながる子どもに対する学習支援も含め、個別目標4-1に記載しており、個別目標7-1では全世代を対象として生涯学習などの取り組みを記載している。
- 会長 : 国際共生型の学びの広がりという観点からは、個別目標4-1と7-1の繋がりがあってもよいと思う。外国人の方も含めて、誰もが学べる社会になることが望ましい。
資料1の7ページ、「取り組み方針」の3つ目にある「絵本のまち やまと」は、市民にどの程度認知されているのか。
- 事務局 : 認知度の調査を実施したことがなく、正確にはわからない。
- 会長 : 「絵本のまち やまと」を市の方針として掲げるのであれば、ただ「絵本のまち やまと」と記載するのではなく、具体的に目指しているまちの姿を説明しなければ市民に伝わらない。
同じことが、資料1の9ページ、取り組み方針の4つ目に記載されている「総合型地域スポーツクラブ」にも言える。総合型地域スポーツクラブ

- ブを支援することで具体的に何をを目指しているのかを説明する必要がある。その上で総合型地域スポーツクラブに関する指標を設定しないと、施策や指標の必要性がわからない。
- 事務局 : 総合計画のため、一つの事業について細かく記載することはできないが、市民の方に伝わりやすくなるよう、「絵本のまち やまと」や「総合型地域スポーツクラブ」に関する記載内容について検討したい。
- 委員 : 総合型地域スポーツクラブの取り組みを進めるよりも、各地域には地区体育振興会があり、スポーツ推進委員もいるので、それについて市民に理解してもらおう方が、地域でのスポーツの推進に対しては効率的かもしれない。
- 委員 : 資料1の7ページ、「取り組み方針」の2つ目に図書館で幅広い分野の資料を収集する旨の記載があるが、図書館の蔵書を充実する方針を加えてはどうか。大和市内には大きな本屋も少なく、図書館に期待されている役割は大きい。読書をする人を増やすことにも繋がると思う。
- 委員 : 新刊書籍を多くそろえるほか、書店で購入することができない大和市の行政資料を充実させることは、地域資料の保存という観点からも極めて重要である。全国には図書購入冊数を指標に掲げている自治体もあるが、市の財政規模によって購入できる冊数は異なる。そのため、現在の蔵書数に対する新しい本の割合、言い換えれば、蔵書の新鮮度を指標とすることも蔵書の充実に関する成果の把握に対して有効と考える。図書のストックとフローという観点から見ると、めざす成果7-1-1の指標「市民1人あたりの年間図書貸出冊数」はフローに関する指標である。図書館の取り組みをストックとフローの両面から評価することは重要であるため、前期基本計画にはないストックにあたる指標を新たに設定することについて検討してもらいたい。
- 事務局 : 検討させていただきたい。
- 会長 : 続いて、基本目標8について意見を伺いたい。
- 委員 : 資料1の13ページ、「取り組み方針」の3つ目に、商店街の活性化を図るため、商品等の開発に向けた連携型チャレンジ事業や空き店舗の活用促進、SDGsへの取り組み等と呼び掛けていく旨の記載がある。めざす成果8-2-1の指標「市内商業者が商店会等に加入している割合」も必要だと思うが、それ以上に連携型チャレンジ事業などへの参加の呼び掛けを受けた商店会が実際にどのように活動したかが重要である。そのため、活動状況を表すような指標を追加するとよいのではないか。
- 事務局 : 商店街や企業の活動状況を把握するためには商店会等への加入率だけでは不十分との指摘と認識したが、数値として把握できるものがあるかわからないため、所管課に確認した上で検討させていただきたい。
- 委員 : 以前の審議会においても経済の面から大和市の状況を評価する必要があると述べたが、資料1の14ページ、めざす成果8-2-1に市内事業所の経営状況を表すような指標を追加することはできないか。
- 事務局 : 事業所ごとの経営状況は把握していないため、市内全体の事業所数の推移を見ることで、ある程度、市内経済の傾向を捉えることができるものと考えている。

- 委員 : 「まちの健康」の分野にも関連するが、文化創造拠点シリウスが開館したことによって、周辺の商店街にどれぐらいの経済効果があって、まちの活性化に繋がったのかなど、大和市の経済状況が見えてこないと感じていたため、提案した。
- 会長 : 資料1の2ページ、個別目標4-1に記載されている外国につながる子どもに対する学習支援、個別目標7-1に記載されている学びを支える人材の育成、個別目標8-1に記載されている外国人市民の地域社会への参画促進、この3つが連携することで、国籍による差別がない共生社会を目指せるのではないかと思う。今の計画の体系は縦割りそのものであるため、横串を刺すことが必要である。
- 事務局 : 実際の取り組みでは横の連携を行っていることは多いため、前期基本計画で示した「関連するめざす成果」をあらためて整理したい。
- 会長 : 後期基本計画全体に関することで、施策の各分野とSDGsとの関連付けを検討していただきたい。前期基本計画策定時には、SDGsの考え方が市民にあまり認知されていなかったが、現在では世の中に広く普及している。また、SDGsの目標年次は2030年であり、後期基本計画の期間である2024年から28年とも重複している。各分野・各施策とSDGsの17の目標を関連付けることで、後期基本計画が市民や社会に対してより広く伝わると思う。
- 事務局 : 後期基本計画では、各個別目標とSDGsの17の目標の関連を整理して示したいと考えている。
- 委員 : 資料1の14ページ、「取り組み方針」の3つ目に、農業の近代化の支援や援農サポーター発掘・育成・充実に関する記載があるが、大和市の農業を持続させることを考えた場合、後継者の育成や新規就農者の増加を目指す方針を加えた方がよいのではないか。
- 事務局 : 追加するべき方針があるか、所管課と調整したい。
- 委員 : 資料1の12ページ、「取り組み方針」の4つ目に、外国人市民の地域社会への参画を促進していくという記載があるが、これは外国人参政権のことを指しているのではなく、国籍に関係なく互いが認め合い、良い社会を構築するために取り組んでいくという理解でよいか。
- 事務局 : その通りである。
- 委員 : 資料1の16ページ、めざす成果8-3-1の指標「自治会への加入世帯割合」について、毎年度約1%ずつ低下している。増加の目標設定は現実的ではなく、目標と実績が大きく乖離してしまうので、現状維持を目標としたほうがよい。総合計画で方針を示すだけでなく、自治会の課題解決に向けて実際に取り組んでいかなければ、目標を達成することはできない。
- 事務局 : 事務局としても、増加の目標を設定することは現実的ではないと考えている。所管課と協議しながら、適切な目標値の設定を検討していきたい。
- 会長 : めざす成果8-3-1で新規設定を検討している「自治会と市民活動団体のマッチングに関する指標」について、具体的にどのような団体がどのような内容でマッチングした場合を対象とするのかを明確にしておく必要がある。具体的な事例を踏まえて説明を加えてもらいたい。続いて、健康な行政経営について審議したい。

資料1の19ページ、「取り組み方針」に「機能的でデジタル・ガバメントにも対応した組織・態勢づくり」とあるが、市民がこの部分の方針を読んでもデジタル・ガバメントに対応することによって何がどう変わるのかわからないと思う。例えば、ワンストップは対面で行われ、従来からの方法であるためデジタル・ガバメントに対応しているとは言えず、市役所に行かなくても、自宅から全てのサービスを受けることができるようになることがデジタル・ガバメントなのではないかと思う。そのような姿を目指しているのであれば、もう少し具体的な説明があってもよいと感じた。

事務局 : セキュリティ確保の必要性などから、後期基本計画の期間中にどこまでデジタル化を推進できるかは明確にわからないが、DXの所管課では様々な手法を検討して、デジタル・ガバメントの実現に向けた取り組みを進めている。

後期基本計画に追加できる内容がないか、所管課と調整したい。

委員 : 「デジタル・ガバメントにも対応した」という表現をするのであれば、デジタル・ガバメントの概念を明確にしておく必要がある。その説明がないと、市民の共通理解を得られないと思う。デジタル・ガバメントはプロセスとプロダクトのどちらを意味しているのか。DXのようにプロセスを意味しているのであれば、「対応した」ではなく、他の表現が適当と思う。

事務局 : デジタル・ガバメントについての説明を加えるとともに、「デジタル・ガバメントにも対応した」という表現の修正を検討したい。

委員 : 資料1の18ページ、方針1の「現状と課題」の2つ目において、自治体間での定住人口の獲得が加速している旨の記載があるが、各自治体は自身の人口が増加すれば良いと考えているように感じてしまう。また、同じ文章の中に、地域の活性化に向けた競争が加速している旨の記載もあるが、こちらについては、具体的にどのような状況なのかがわかりづらいように思うため、「魅力的な街づくりに向けた努力が必要」といった趣旨で書いた方がよい。あわせて、その後にある「都市の持続可能性」という表現についても「都市の活力の持続可能性」等、より具体的にわかるような表現に修正した方がよいと思う。

次の19ページ、方針2の「取り組み方針」にある「機能的でデジタル・ガバメントにも対応した組織・態勢づくり」の2つ目に、民間事業者へのアウトソーシングについて導入を検討する旨の記載があるが、既にかんりの分野でアウトソーシングを実施していると思う。これから導入していくような表現になっているので、効果を検証するといったような、今後、実際に行う取り組みに基づく内容に修正した方がよいと思う。

事務局 : 検討させていただきたい。

会長 : 「機能的でデジタル・ガバメントにも対応した組織・態勢づくり」において、機能的な組織・態勢づくりに関する方針と、デジタル・ガバメントに対応した組織・態勢づくりに関する方針が整理されずに記載されていると思う。また、前期基本計画から継続している文章と新たに追加した文章がうまくつながっていないように感じるので、先に機能的な組織・態勢づくりに関する方針、次にデジタル・ガバメントに対応した組

織・態勢づくりに関する方針を示して2段階で構成する等、文章の並べ方も含めて見直してもらいたい。

今後、デジタル化を推進していくのであれば、資料1の19ページ、方針3「人財を活かした行政経営」に、デジタル化に対応できる職員の育成に取り組んでいく方針を示すことも必要と思う。

そのほか、デジタル技術の進展によって、今までよりもデジタルに係るハードやソフトの更新費用が増加し、財政的な負担が大きくなる可能性があることにも注意が必要である。

資料1の18ページ、方針1の「取り組み方針」にある「目標設定による行政経営」の2つ目の方針に記載されている「マネジメントサイクル」は、これまでも使用してきたPDCAサイクルと同じ意味だと思うので、そのことがわかるような記述を加えてもらいたい。

委員 : 資料1の19ページ、方針2の「取り組み方針」にある「健全で持続可能な財政運営」において、市民目線で考えると、財源が効果的に活用されているか検証する旨の記載があった方がよいと感じた。

事務局 : 市が実施した事業の効果や効率性の検証については、行政評価という手法で実施している。この総合計画審議会において、有識者や公募市民など外部の視点から意見をいただき、その意見を所管課と共有することで事業の改善・改革を図っている。行政評価の取り組みを続けていくとともに、総合計画審議会で施策評価を行う際には、市が実施した取り組みの内容や成果について委員の皆様の理解が深まるよう、よりわかりやすい資料の作成を検討していく必要があると考えている。

委員 : 市民からすると市の財政状況は、わかりづらい部分もあると思う。無駄な部分は省き、市民にわかりやすい財政運営に努めていただきたい。

会長 : 総合計画審議会での施策評価では、成果が上がらなかった事業を中心に挙げた方が効率的、効果的に議論でき、より事業の改善・改革につながられる意見を出せるのではないかと思う。

委員 : 後期基本計画全体のこととして、文化芸術に関する個別目標7-2は、横串を刺しやすい分野であると思う。例えば、個別目標4-1の図書館を使った調べる学習コンクールや、個別目標7-1の「絵本のまち やまと」、個別目標8-2の商店会などに関する取り組みに対し、文化芸術の面から新しい内容を加えていく等、個別目標7-2の「取り組み方針」に他の個別目標の取り組みとの具体的な連携の例を示すことで、市民にも横の連携を図っていることが伝わりやすくなると思う。

事務局 : 前期基本計画では、「関連するめざす成果」として横の繋がりを示しているが、具体的にどの施策や取り組みが関連しているかまでは記載していない。後期基本計画の策定に向け、「関連するめざす成果」の見直しを通して横の連携に関する記述についても検討したい。

会長 : 基本目標7については、全世代に対して必要な施策であると感じた。資料1の8ページ、個別目標7-2の「取り組み方針」の4つ目に、他の行政分野との連携を推進する旨の記載がある。後期基本計画の期間中にどこまで実際の連携を展開できるかが重要である。同じ「取り組み方針」の1つ目、「多様な担い手と連携、協力しながら、文化芸術の素晴らしさを伝えるための事業を展開します。」の中の、「伝

えるための」という表現は、伝える側と受け取る側を分けてしまっている。例えば、「市民が文化芸術の素晴らしさを感じるとともに、自ら取り組み、伝えることができるようにする事業を展開します。」というように、市民が主体的に文化芸術に取り組む環境の整備にも取り組んでもらいたい。

個別目標 1－1 における大人のひきこもりに関する取り組みと、個別目標 4－2 における子どもの不登校に関する取り組みについては、連携を検討してもらいたい。対応の仕方は全く異なるものであるが、子どもの不登校に対応することで、大人のひきこもりの減少にも繋がっていくと思う。

後期基本計画の期間中においては、異なる行政分野間での連携について、計画だけで終わることがないように、努力して取り組んでいただきたい。

他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了とする。

以 上